

意見書案第 10 号

地方財政の充実・強化を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成29年9月22日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

津田信太郎

古川清文

とみなが正博

熊谷敦子

田中丈太郎

大森一馬

今林ひであき

森あや子

倉元達朗

稲員稔夫

山口剛司

三角公仁隆

近藤里美

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護など社会保障の充実、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大しており、さらに、人口減少対策を含む総合戦略や大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。一方、「公的サービスの産業化」など地方財政の歳出削減に向けた議論が加速していますが、地方公務員を始めとした公的サービスを担う人材は限られており、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難であることから、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このため、平成30年度の政府予算と地方財政計画の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の充実・強化を目指すことが必要です。

よって、福岡市議会は、政府が、次の事項を実現されるよう強く要請します。

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、国と地方自治体の新たな役割分担に応じた「税の配分」となるよう地方税の配分割合を高めるなど地方一般財源総額の確保を図ること。また、大都市特有の財政需要や事務配分の特例等に対応するため、国・道府県から指定都市への税源移譲を行うこと。
 - 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズに対応するため、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方自治体が担うべき分野については、国庫補助金を廃止し、所要額を全額税源移譲するなど社会保障予算の確保及び地方負担額について地方財政措置を的確に行うこと。
 - 3 住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎を含めた公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充を行うこと。
 - 4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」、「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議長 名